

# 平成23年度 教育委員会 第18回定例会 追加議案

- 1 日 時 平成23年12月22日(木) 午後3時45分
- 2 場 所 教育委員会議室
- 3 日 程
- (1)開 会
- (2)議事

<非>第36号議案 監査結果公表における所属名の取扱等に関する申入書 … 非

- (3) 報告事項
- (4) 閉 会

静岡県教育委員会

## 第18回定例会 追加報告事項

番号	項目	Page		
4	平成 23 年 12 月県議会定例会の答弁状況			
5	不祥事対策の進捗状況	6		

## 報告事項4

(件 名)

## 平成23年12月県議会定例会の答弁状況

(教育総務課)

## 1 本会議(12月6日~12日)

No.	質問者	質 問 項 目	答 弁 者 (所管課)
1	落合 慎悟	学校教育について 教職員の不祥事根絶	教 育 長 (教育総務課)
2	(自改、藤枝市)	" 高校生の交通事故の現状と対策	教 育 長 (学校教育課)
3		雇用対策について 雇用のマッチング支援	教 育 長 (学校教育課)
4		ふじのくにの人づくりについて 教育委員会の改革に臨む姿勢	教育長(教育総務課)
5	阿 部 卓 也	" 35人学級のゆがみ	教 育 長 (学校人事課)
6	(民主・浜松市浜北区)	" 高等学校における教員の適正配置と郡部での教育のあり方	教育 長 (学校教育課、学校人事課)
7		" コミュニティスクールの導入	教育長(学校教育課)
8		" オーバードクター等の学校教育への活用	知   事     教   育   長     (学校教育課)
9		発達障がいのある児童生徒支援の推進について	教 育 長 (学校教育課)
10	早 川 育 子 (公明、富士市)	教師の資質向上について 教師の不祥事の根絶	<ul><li>教 育 長</li><li>(学校人事課)</li></ul>
11		" ミドルリーダーの育成	教 育 長 (教育政策課)
12		旧清水工業高校跡地の利活用について	教 育 長 (財務課)
13	中澤通訓	教育行政について 教員の不祥事	知   事     教育委員会委員長   教   育   長     (教育総務課)
14	(志士、静岡市清水区)	" 新学習指導要領への対応と部活動	教 育 長 (学校教育課)
15		ッ 教員の採用	教 育 長 (学校人事課)
16		ッ 教育委員の人選	経営管理部·人事課)

No.	質問者	質 問 項 目	答弁者
110.	A IN T	K E K I	(所管課)
17	柏木健	教育界の人づくりについて	教 育 長
17	(みんな、磐田市)	教育クトºフ/ペフペり/c゚フジ・ C	(教育総務課)
18	田 口 章	多文化共生施策の推進について	教 育 長
10	(民主、浜松市西区)	公立学校における外国人の子供に対する支援	(学校教育課)
10		教育行政について	教 育 長
19	吉川雄二	教科書採択のあり方	(学校教育課)
00	(自改、富士宮市)	II	教 育 長
20		本県採択の中学社会科歴史教科書と日教組の歴史観についての知事の見解	(学校教育課)
0.1	東堂陽一	障害者の就労支援について	教 育 長
21	(自改、掛川市)	特別支援学校における取り組み	(学校教育課)
00		日本学見分字のより十つ。マ	教 育 長
22	竹 内 良 訓	県教職員住宅のあり方について	(福利課)
00	(自改、浜松市中区)	上フルーナーの並用について	教 育 長
23		女子サッカーの普及について	(学校教育課、スポーツ振興課)
0.4	伊藤 育子	グローカルな青少年の育成について	教 育 長
24	(自改、島田市・榛原郡北部)	アジアとの青少年交流	(社会教育課)
0.5		コポーツ医 利労の江田について	教 育 長
25	安間 英雄	スポーツ医・科学の活用について	(スポーツ振興課)
96	(自改、磐田市)	中学校の運動が運動とついて	教 育 長
26		中学校の運動部活動について	(学校教育課)
27	林 芳久仁	ものづくり教育について	教 育 長
41	(民主、静岡市清水区)	義務教育におけるものづくり教育の取り組み	(学校教育課)
28	天 野 一	放射線に係る子供たちへの教育について	教 育 長
48	(自改、静岡市葵区)	が対方をできまる。上京であって、アンダンは「に、ファ・(	(学校教育課)

<sup>※</sup> 質問・答弁の要旨は別紙のとおり

## 2 常任委員会(11月30日、12月14日~15日)

No.	質問者	質 問 項 目	答 弁 者
1	塚 本 大 (自改、焼津市)	第132 号議案「静岡県教職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」 対象人数、一人あたり年間影響額、県全体の影響額	教 育 次 長
2	曳 田 卓   (民主、沼津市)	" モチベーション低下に対する配慮	教 育 次 長
3	<ul><li>蓮 池 章 平</li><li>(公明、沼津市)</li></ul>	" 若年層への影響、給与水準全国順位、期末手当の調整	教育総務課事務統括監
4	四本 康久(民主、富士宮市)	" 他果の状況、過去の状況、物価指数の考慮、働きやすい職場作り	教 育 次 長 教育総務課事務統括監
5	塚 本 大 (自改、焼津市)	教職員の不祥事等に関する集中審査 教員の採用方法、学校に監視員を置くこと	教 育 長 学校人事課長
6	曳 田 卓 (民主、沼津市)	″ 大阪府の教育基本条例案に関する認識	教 育 長
7		" 不祥事に伴う児童生徒の混乱の状況	学校人事課長
8	四本 康久(民主、富士宮市)	″ 校内コミュニケーション活性化の内容	教育総務課長
9		" 人間的な付き合いの必要性に関する所見	教 育 長
10		″ 発生要因・背景の検証	教育総務課長
11	渥 美 泰 一	″ 人権意識の欠如	教 育 長
12	(自改、浜松市北区)	" 教育委員会のあり方	教 育 長
13		ッ 校長の権限	教 育 長
14		ッ 公私の連携	教 育 長
15	林 芳久仁	』 メンタル〜ルスの状況	福 利 課 長学校人事課長
16	(民主、静岡市清水区)	″ 全体の責任であるという意識	教 育 長
17		" 教員採用制度	学校教育課長
18	天野 進吾 (自改、静岡市葵区)	" 人間関係の重要性(意見)	_
19	蓮 池 章 平	" 不祥事の根本的な原因	教育総務課長 人権教育推進室長
20	(公明、沼津市)	" 研修のあり方	教育政策課長

No.	質問者	質 問 項 目	答弁者
21		教職員の不祥事等に関する集中審査 各学校での不祥事対策	教 育 長 教育総務課長
22	<ul><li>蓮 池 章 平</li><li>(公明、沼津市)</li></ul>	" 不祥事を起こした教員の経歴	学校人事課長
23		ッ パワーハラスメントの指針	教 育 長 教育総務課長
24	天野 進吾 (自改、静岡市葵区)	監査結果の校名公表	_
25		集団万引きに関する教育委員への報告	教 育 長
26		公立高校生徒募集計画	高校再編整備室長
27	塚 本 大 (自改、焼津市)	武道必修化に伴う安全対策	学校教育課長
28		消費者教育の取組状況	学校教育課長
29		障害者雇用低迷の理由と改善策	学校教育課長
30	曳 田 卓	外国人児童生徒への支援	学校教育課長
31	(民主、沼津市)	総合計画進捗評価案	教育政策課長
32		オーバードクターの活用	学校教育課参事
33		栄養教諭の配置	学校人事課長
34	四 本 康 久   (民主、富士宮市)	栄養教諭の研修制度、栄養教諭に求めるもの	<ul><li>教 育 長</li><li>学校教育課長</li></ul>
35		第7期生涯学習審議会答申	教育政策課長
36		総合学科の教育内容の拡大・充実	高校再編整備室長
37	林 芳久仁	募集計画の策定における公私の協議	高校再編整備室長
38	(民主、静岡市清水区)	第7期生涯学習審議会答申	教育政策課長
39	渥 美 泰 一	第 126 号議案 静岡県一般会計補正予算 台風15号の被害と復旧の見込み	財務課長
40	(自改、浜松市北区)	公立高校の生徒募集の実績	高校再編整備室長

No.	質問者	質 問 項 目	答弁者
41		障害者雇用の考え方	教育総務課長
42		第66回国民体育大会の結果	スポーツ振興課長
43	<b>混</b>	日中青年代表交流発展事業	社会教育課長
44	渥 美 泰 一   (自改、浜松市北区)	浙江省との学校間交流	教 育 次 長 学校教育課参事
45		被災地への教職員の派遣と今後の防災教育	教 育 長 教育総務課長 文化財保護課長
46		不祥事等発生時の対応のルール化	教 育 長
47		第128号議案 静岡県スポーツ振興審議会条例 の一部を改正する条例	スポーツ振興課長
48		集団万引きの校名公表の影響	教 育 長 学校教育課参事
49	蓮 池 章 平	障害者雇用	学校人事課長
50	(公明、沼津市)	武道必修化に伴う安全確保	学校教育課長
51		医療ケアが必要な子どもの通学支援	特別支援教育推進室長
52		食育として一口30回噛む運動の提案	学校教育課長
53	中沢 公彦	給与改正に関する知事発言	教 育 長
54	(自改、浜松市東区)	モンスターペアレントに関する知事発言	教 育 長

<sup>※</sup> 質問・答弁の要旨は別紙のとおり

#### 報告事項5

(件 名)

#### 不祥事対策の進捗状況

(教育総務課)

11月22日(前回報告)以降の進捗状況を報告する。

#### 1 不祥事根絶委員会

- (1) 第2回委員会の開催 12月2日(金)に開催 原因分析及び対応策の検討方法について協議、有識者の発言を報告
- (2) 第3回委員会の開催 12月22日 (木) に開催**<本日>** 今井由樹子氏(臨床心理士、スクールカウンセラー)による講義、意見交換

#### 2 教職員セクハラ防止講座の開催く資料1>

(1) 県立学校 11月18日(金)総合教育センター(報告済)

講師:三木啓子氏、参加者:151人(高校114人、特支37人)

(2) 市町立学校 静西 12月12日(月)、13日(火)総合教育センター

講師:石川理惠子 人権教育推進室長、参加者 215 人

静東 12月15日(木)函南町中央公民館

講師:櫻井洋二 人権教育推進室主席指導主事、参加者 275 人

#### 3 各学校の対応(11月16日通知→11月30日報告)

(1) 校内コンプライアンス委員会等の設置

すべての学校に設置した。**外部委員の導入状況**は次の通り。

(校)

区 分	学校数	保護者	その他	両方	導入率
小 学 校	3 2 3	6 6	5 2	1 5 0	83.0%
中 学 校	171	4 0	2 2	7 7	81.3%
高 等 学 校	9 5	2 5	2 5	2 4	77.9%
特別支援学校	3 3	6	5	1 6	81.8%

#### (2) セクハラ相談員の増員状況

(校)

区	分	1人	2人	3人	4人	5人	6人	増員した 学校の割合
小	学 校	7 7	6 9	8	5	6		51.0%
中	学 校	3 4	4 0	5	4	2		49.7%
高等	等 学 校	2 0	2 6	1 4	5	2	2	72.6%
特別	支援学校	8	2	3	4	3	2	66.7%

(3) セクハラ相談員への相談実態(中間報告)

#### 4 不祥事根絶に係る県・市町教育委員会代表者会く資料2>

- ・12月19日(月)県庁にて開催
- ・県、2政令市、代表市町の教育委員長及び教育長10人が出席
- ・「県市町教育委員会代表者会」を設置し、定期的及び必要に応じて開催することを決定

#### 教職員セクハラ防止講座の開催(市町立学校)

1 参加者

校種	合計	男 性	女性	教頭 等	主幹 教諭	教諭	養護 教諭	事務 職員
小学校	322	225	97	232	8	67	14	1
中学校	168	121	47	123	О	29	15	1

#### 2 アンケート結果

(1) 目標に対する達成度 ←

(A「達成」からD「未達成」の4段階評価、%表示)

校種	Α	В	O	D
小学校	53. 4	45.4	1.2	0.0
中学校	50.6	48. 2	1.2	0.0

#### (2) 研修内容に対する達成度

(A「満足」からD「不満足」の4段階評価、%表示)

校種	Α	В	С	D
小学校	63. 3	33. 9	2.8	0.0
中学校	62. 5	36. 3	1.2	0.0

#### <講座の目標>

(人)

- ①教職員として求められる**行動規範を再確認**する。
- ②セクハラ相談員としてのスキルを高めるとともに、校内の相談体制の充実につなげる。
- ③各学校の不祥事根絶に向けた取組についての情報交換を行うことにより、自校におけるより実効的な取組に役立てる。

#### 3 自由記述より

- (1) 人権教育推進室長(静西)、同主席主任指導主事(静東)の講座について <感想>
  - ・具体的で分かりやすかった。ロールプレイが参考になった。(多数)
  - 人権の意味や価値を心から感じることができる話であった。
  - ・セクハラ防止は人権意識を高めることから始めなければいけないと感じた。
  - 一方的な講話でなく、参加者の声をひろいながらの講座で、効果的であると 思った。
  - ぼんやりと理解していたことが明確になった。
  - ・相手がどう感じたかが大切という話を聞き、普段見落としていることがある のではないかと思った。
  - アクティビティやワークショップは、自校でもやってみようと思う。
  - ・不祥事の裏に潜む問題を、分かりやすく話をしてもらった。
  - ・手立てはいろいろあるが、根底は「温かな心配り」であると実感した。
  - ・一人ぼっちの心や空間を作らないように、勤務環境を整えたい。
  - ・「対策」「防止」ばかりの話になると思ったが、前向きな学校づくりをしてい くことについての話であり参考になった。
  - ・セクハラ・わいせつはよその話という気持ちが心のどこかにあったが、今日 の話を聞き、もっとアンテナを持たなくてはと思った。
  - ・セクハラ相談員は組織の担当者として対応するという基本的な視点が自分の中になかったので、大変参考になった。

- ・職員間でこのような研修ができると、特に若い先生方に有意義である。
- ・「実践してみようと思う」と感じる分かりやすい説明だった。セクハラにもいろんなケースがあるが、その対応について方向性を示してもらえた。

#### <意見・要望>

- ・夢や希望のある職場には不祥事が起きないと思う。
- ・セクハラ防止には、知識とともに感性が必要であると思う。感性の欠如が問題行動になる。その感性を育てるためにどうしたら良いのか。
- ・他の相談員にも、こうした研修の機会が必要だと思った。(多数)

#### (2) グループワークについて

#### <感想>

- ・他校の取組が参考になった。(多数)
- ・コンプライアンス委員会の進め方など話し合い、これからの委員会運営に役立つ話を聞くことができた。
- ・他の学校の現在進行形の有効な取組を知ることができた。
- ・男性と女性で分かれて話し合いをしたらいろんな意見が出されたと聞いたので自校でも実施したいと思った。
- ・実践項目を立てての取組や、若い教師を育てる会など、参考となる実践を聞 くことができた。
- ・組織を使っての情報の吸い上げは大切であると感じた。
- ・職員の1分間スピーチを行い、コミュニケーションのきっかけとなっている 例はよい実践であると感じた。
- ・情報交換を通して、資料の使い方や研修の機会について、参考になった。
- ・退職教員に今までの教職生涯の中での素晴らしい経験を話してもらうという 実践は参考にしたい。
- ・ここ数年相談報告はないが、報告されていない場合があるのでは、と不安に なった。担当としてアンテナを高くしたい。

#### <意見・要望>

・現状についての話し合いを、もう少しじっくりしたかった。

#### (3) その他の意見

- ・『信頼にこたえる』は常用資料として、会議や研修で使っていきたい。
- ・今までの事案の分析をする中で、学校体制、組織に問題があったのか、探っていく必要があるのではないか。
- ・教師は、人権感覚を常に磨かなければならないと感じた。そういう感覚が失われてしまった例が(不祥事となって)実際に起きてしまったのだと思う。静岡県の現在の状況を、何とかしなければと思った。
- ・年度初めにこのような講座が必要である。どこの学校も、養護教諭が相談員に なっているので、本日の講義を養護教諭研修会でもお願いしたい。

#### 報告事項5<資料2>

#### 不祥事根絶に係る県・市町教育委員会代表者会の開催

不祥事対策は、県と35市町教育委員会とが力を合わせて取り組んでいかなければならない。県と市町が抱える課題を共有・協議して、オール静岡で対応していくために県・市町教育委員会代表者会を開催した。

#### 1 出席者(10人)

静岡県・静岡市・浜松市の委員長及び教育長

富士市委員長(都市委員長会副会長)、南伊豆町委員長(市町教委連絡協議会副会長) 沼津市教育長(都市教育長協議会長)、森町教育長(町教育長会会長)

#### 2 概要

#### (1) 報告

- ア 教職員の不祥事の発生状況 (本年度発生した不祥事 14(県 10+市町 4)件の概要)
- イ 各市町及び県における再発防止の取組
  - ※ 県教委が取り組む原因分析について、情報提供等の要望あり。

#### (2) 協議

#### ア 発生の要因・背景

- ・セクハラ・わいせつは、個人的な要因が大きい。→個々の心に届く指導
- ・教職員が自分の居場所(存在感)、自己肯定感を持っているか。
- ・仲間ゆえ、専門への自負心ゆえの相互不干渉→声掛け、日常的な共有
- ・倫理観、規範意識、職への使命感が、時の経過とともに薄れているのではないか。 →30~40,50 代を対象とした研修(使命感や生き方など根源的なものに触れる研修)
- ・コミュニケーションが取りにくい現状(居住地、職員旅行、青年部、慰労会など)

#### イ 学校の状況

- ・学校チーム力の育成が重要である。学校では様々な「チーム○○」が動き出しており、 チームがファミリーになったという報告もある。
- ・教員が一人で抱え込まない、何でも言い合える明るい職場づくりが大切。
- ・教員には、民間企業にある危機感や競争心をもっと取り込んでほしい。
- ・不祥事を自分のことと捉えていない教職員が多い。意識の変化が必要。
- ・人事評価制度に係る面談を、人間関係を結ぶ機会として利用すべきである。

#### ウ対応策

- ・子どもたちが楽しいと感じる学校環境を整える。良い授業が根本。
- ・人間関係(教委と校長、校長と教職員など)が近いことが大切。
- ・教員の元気を損なわないように、ポイントを絞って対策を継続していくべきである。
- ・教職の落とし穴「相互不干渉」「圧倒的優位(自らが優れているという誤解)=自らの愚かさ」に気付く必要がある。

#### 3 「県市町教育委員会代表者会」を設置

- (目 的) 静岡県教育委員会と市町教育委員会とが連携、協力して様々な教育課題に取り組んでいくために、継続的に代表者会を開催する。
- (構成員)・静岡県教育委員会、静岡市教育委員会及び浜松市教育委員会の委員長及び教育長
  - ・市町教育委員会(政令市を除く)の委員長及び教育長の代表者
- (会 議) 定期的な開催及び必要に応じた開催